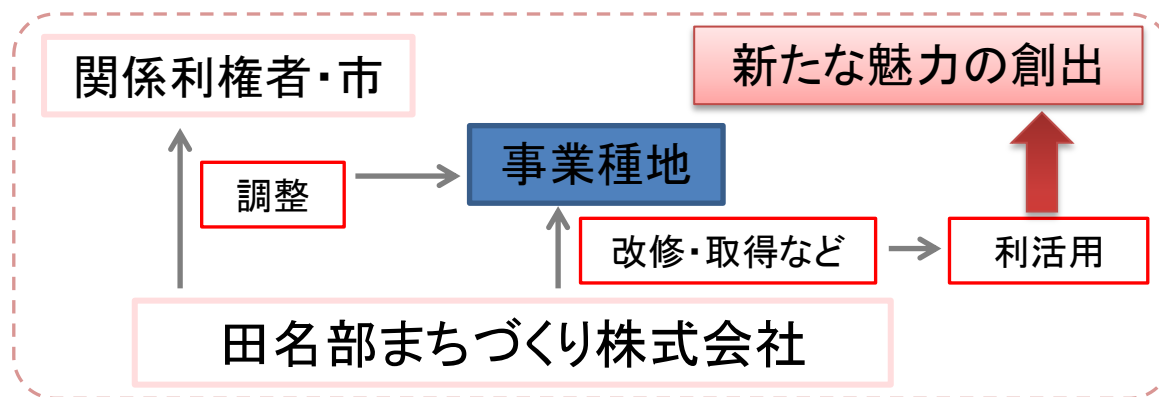


都市再生整備計画区域内の関係利権者・市と調整し、空き店舗・空き地の有効利用などの事業を展開することで、街に動きを与える。

## 1. 事業方針

地域に新しい魅力と地域の必要性を生んでいく。

※平成25年6月24日設立



## 2. 組織形態

株式会社（資本金15,000千円（出資 / 市:5.3%、金融4行:各3.3%、その他:81.5%（商店街、企業、商工会議所、個人など））

※平成27年7月に都市再生推進法人に指定。

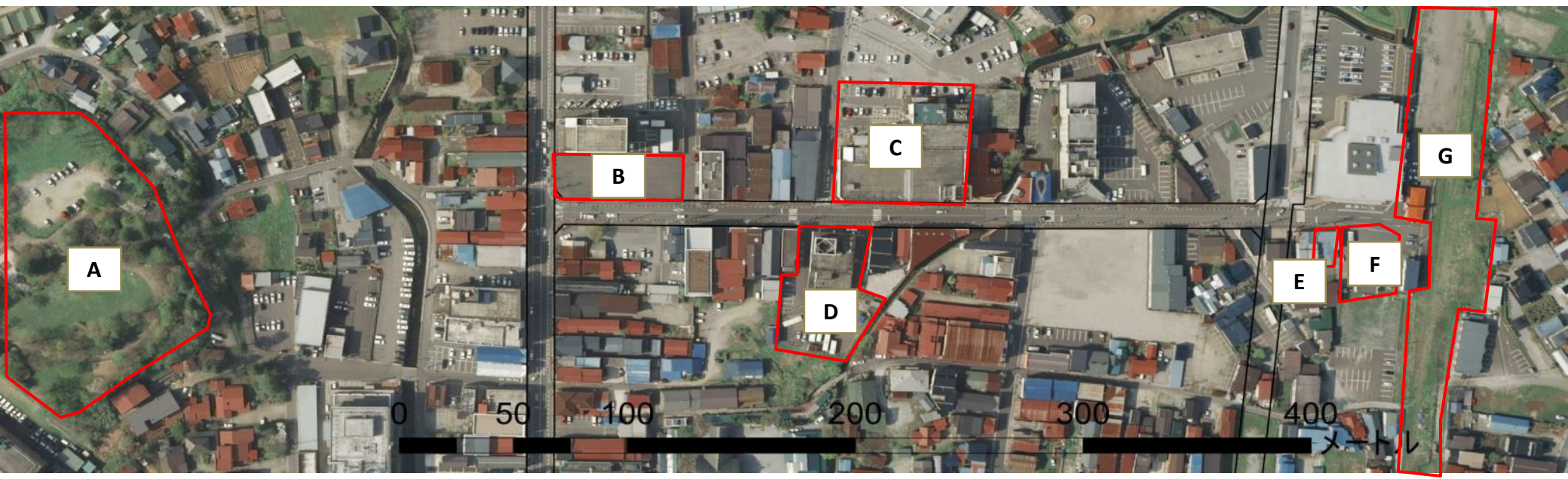
## 3. エリアマネジメントの要素

- ・まちづくりルール（地区計画、街並み景観、市街地整備事業等の合意形成）
- ・物販・飲食事業テナント ・情報発信（情報発信拠点） ・空き店舗改修活用
- ・地域バス交通の営業効率化事業

## 4. 主な収益事業

- 空き店舗対策  
景観形成を考慮の上、改修しテナントとして貸出  
（コミュニティカフェ、地元誘致企業応援サテライトショップ  
+情報発信拠点）





- A: 都市公園改修 (市事業)
- B: 空き地活用 (他会社事業)
- C: 商業施設建替え計画 ダウンサイジング
- D: 下北交通 バスターミナル敷地の利活用
- E: 空き店舗改修 アツギアンテナショップ
- F: J Rバス東北田名部駅 交通の連携・調整
- G: まちなか公営住宅 (市事業)

## 都市再生整備計画を官民連携まちづくり計画として活用

